

議案第 112 号

令和 7 年度

八代市下水道事業会計補正予算書

(第 5 号)

議案第 112 号

令和 7 年度 八代市下水道事業会計補正予算（第 5 号）

（総則）

第 1 条 令和 7 年度八代市下水道事業会計の補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 2 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

（単位：千円）

事 項	期 間	限 度 額
水処理センター等水質分析業務委託	令和 7 年度～令和 8 年度	2,983
公共樹設置工事経費	令和 7 年度～令和 8 年度	84,700

令和 7 年 1 月 28 日 提出

八代市長 小 野 泰 輔

下水道事業会計補正予算に関する説明書

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 庫 補 助 金	企 業 債	損 益 勘 定 留 保 資 金 等
	千円	年 度	千円	年 度	千円	千円	千円	千円
水処理センター等水質分析業務委託	2,983			7 ~ 8	2,983			2,983
公共樹設置工事経費	84,700			7 ~ 8	84,700		84,700	